

## 新型コロナワクチン追加接種業務 看護職・介護職登録スタッフを募集します

【勤務内容】新型コロナワクチン追加接種業務(御宿町保健センター)  
ワクチン準備・接種・体調観察・会場内誘導など

【実施期間】令和4年3月から6月まで

【勤務日数】5～7日間/月

勤務シフトについては、勤務月の前月に調整します。  
出勤日数等ご要望に添えない場合もあります。

【報償額】看護職:2,500円/時間

介護職:2,000円/時間

【応募要件】看護師(准看護師・保健師)・介護福祉士等資格を有する方

【応募方法】『御宿町新型コロナウイルスワクチン接種事業専門スタッフ登録申出書』に必要事項をご記入のうえ、看護師・介護士等免許証の写しを添えて、保健センターへ提出してください。

※登録申出書は、保健センター窓口または町ホームページでダウンロードできます。

【受付期間】令和4年1月7日(金)まで(第1次受付締め切り)

【申込・問合せ】御宿町保健センター TEL 68-6570

## 後期高齢者医療保険料の納期について

後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第6期	第7期
	12月27日(月)	1月31日(月)

※納期限を守り、納め忘れのないようにお願いします。  
金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

## インフルエンザ予防接種の 費用助成期間を延長します

今冬インフルエンザワクチンの供給が不足しており、接種の遅延が予想されるため、児童インフルエンザ予防接種費用助成、並びに高齢者インフルエンザ予防接種についての対象(実施)期間を、今年度に限り延長します。

【対象(実施)期限】

令和4年1月31日(月)

※年末年始は医療機関が休診となっている場合がありますので、ご注意ください。

※対象期間外、対象者以外の接種は、全額自己負担となります。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

# おんじゅく お知らせ版

発行日 令和3年12月10日 NO. 830

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/ Twitter @KohoOnjuku

## 「介護予防サポーター養成講座」の 受講者を募集します

町では各区の集会所等で高齢者を対象に簡単な運動や脳トレニング等を行い、介護予防の普及と啓発活動を行う「介護予防サポーター」を養成します。

介護予防サポーターとしての活動の基礎知識を習得するために以下の日程で養成講座を実施しますので、ぜひご参加ください。

【日程】※新型コロナウイルス感染症の状況により日程が変更になる場合があります。

日時	内容
令和4年1月20日(木) 13:30～15:30	介護保険制度、介護予防、 介護予防サポーターの活動について
令和4年1月24日(月) 13:30～15:30	認知症について(対応方法など)
令和4年1月28日(金) 9:30～12:00	高齢者の口腔機能・口腔トレーニング(実技) 高齢者の栄養
令和4年2月1日(火) 13:30～16:30	運動機能の特徴・運動について(実技) レクリエーション・脳トレーニング(実技)

【場所】役場2階 大会議室

【対象】

① 町内に住所を有し、介護予防サポーター(無償)として高齢者を対象とした介護予防活動に興味のある方。

② 自力で各区の集会所等へ行くことのできる方。

【申込み】

令和4年1月14日(金)までに役場保健福祉課福祉介護班までお申し込み下さい。

※都合により全日程受講できない方、途中参加の方等、お気軽にご相談ください。

※持ち物等、詳細につきましては、申込者へ個別通知します。

【申込・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

## 公共施設等の年末年始休業日

施設名	休業日
御宿町役場 御宿町公民館 B&G海洋センター 歴史民俗資料館 御宿町営野球場 旧岩和田小学校体育館 御宿児童館 子育て支援センター 地域福祉センター 月の沙漠記念館 エビアミー号	12月29日(水)～令和4年1月3日(月)
御宿台公園テニス場 御宿パークゴルフガーデン	12月31日(金)、令和4年1月1日(土・祝)
清掃センター	12月29日(水)、12月31日(金)、 令和4年1月1日(土・祝)～1月3日(月)  ※12月30日(木)及び令和4年1月4日(火)は、 全区域燃やせるごみの収集日です。清掃センターへの持ち込みも可能です。(8:30～16:00)
いすみ市大原聖苑	12月31日(金)～令和4年1月2日(日)
御宿駅前観光案内所	観光案内業務は年末年始営業します。 ※レンタルサイクルの貸し出しは12月31日(金)～令和4年1月3日(月)は行いません。

【問合せ】総務課 TEL 68-2511

## 令和3年度「栄養教室」受講生募集！！

食生活改善推進員養成事業として、下記の日程で「栄養教室」を開催します。地域の健康づくり活動に必要なことについて学習するとともに、受講を通してご自身やご家族の毎日の食生活を振り返ってみませんか。

【日程】全6回コース すべて金曜日

令和4年1月14日・21日、2月4日・18日、3月4日・18日

【場所】町保健センター

【内容】講義・実習

※5回以上出席の方に修了証書を交付します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習は行いません。

【対象者】御宿町に住所を有し、栄養教室修了後、食生活改善推進員として活動できる方

【費用】1,500円(テキスト代・教材費)

【定員】15名(最少催行人数5名)

【申込期間】12月24日(金)まで(定員になり次第終了します)

【申込・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

## 農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員、農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う、農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦及び募集を受け付けます。農地に関する知識と熱意をもち、農地利用の最適化推進などの農業委員会職務を適切に行う事ができる方の推薦又は応募をお待ちしております。募集等の方法は次のとおりです。

### 【募集等について】

農業委員及び農地利用最適化推進委員について、推薦又は応募により委員を募集します。

- ・個人、法人又は団体からの推薦
- ・一般募集

### 【農業委員会の委員の役割】

#### (1) 農業委員

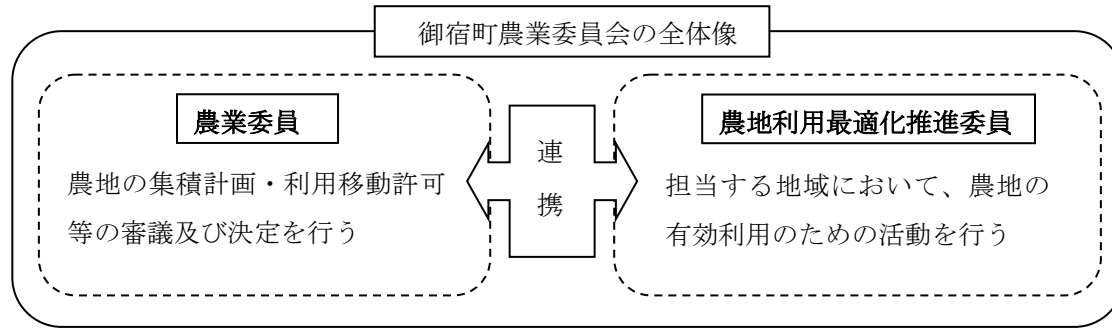
農地法等の権限事務について審査及び決定を行います。業務は次のとおりです。

- ・農業委員会総会、研修会等の会議(月に1～2回程度開催)へ出席し、農地法等の権限に囑された事項の審議を行います。
- ・農地法等に基づく申請の調査等を行います。
- ・農地法に基づき、町内の農地利用状況の調査及び調査結果の報告を行います。
- ・農地利用の最適化(担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等)のための調査など行います。

#### (2) 農地利用最適化推進委員

担当する地区において、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等を行い担当地域の農地の有効活用を図ります。業務は次のとおりです。

- ・農業委員会総会、研修会等の会議などの参加、農地法等の申請内容について調査し、結果を報告等します。



【推薦又は応募を受ける各委員数】(1) 農業委員 8名 (2) 農地利用最適化推進委員 4名

【農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額】農業委員及び農地利用最適化推進委員共に 19,600円/月額

【募集書類】次の書類に必要事項を記載し、御宿町産業観光課(4階①窓口)へ提出してください。

#### (1) 推薦届・応募届

・農業委員用(様式第1号又は様式第2号) ・農地利用最適化推進委員用(様式第3号又は様式第4号)

(2) 履歴書(写真 縦4センチ×横3センチ)

(3) 承諾書(推薦の場合に必要)

※「推薦届・応募届・履歴書・承諾書」は町ホームページからダウンロードできます。また、御宿町産業観光課(4階①窓口)窓口でも配布します。

【募集書類の提出先】御宿町産業観光課(4階①窓口)へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出してください。

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522 御宿町産業観光課(御宿町農業委員会事務局)あて

【募集期間】12月17日(金)8:30～令和4年1月18日(火)17:15(郵送の場合、当日消印有効)

【選考方法】推薦又は応募の理由、地域推薦、農業に関する識見及び資格等考慮し選考します。

【委員任期】令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

【問合せ】御宿町産業観光課(御宿町農業委員会事務局) 〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

TEL 68-2513 FAX 68-3293 メール noiinkai@town-onjuku.jp

## 「心配ごと相談所」開設のお知らせ

1月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

相談時間は、9:00から12:00までです。

開催日	場所	相談内容
1月 4日(火)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
1月21日(金)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

※来所の際は、マスクをご着用ください。

※相談時間中は電話での相談も受け付けています。

※来所の前には検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの影響で地域福祉センターが休館の場合は中止となります。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

## 事業継続支援金 5万円を給付します 御宿町中小企業等事業継続支援金事業

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少した事業者に対し、幅広く事業の継続・立て直しやそのための取組みを支援するため、御宿町中小企業等事業継続支援金を給付します。

【対象要件】以下1の要件を満たした2法人又は3個人事業者を対象とします。

1	千葉県中小企業等事業継続支援金を受給した事業者 ※1 新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年4月～10月のいずれかひと月の売上が令和元年又は2年の同月比で30%以上減少した中小企業等 ※2 県支援金の受付期限:令和3年12月28日(火)まで
2	法人 町内に主たる事業所を有している中小企業 (確定申告書類に記載されている納税地が御宿町であること)
3	個人事業者 御宿町の住民基本台帳に記載されている個人事業者 (※県支援金を受給した時点及び町支援金の申請時点)

【支援金額】1交付対象者につき5万円

【申請期間】12月16日(木)～令和4年2月28日(月)

【申請書・請求書の入手方法】

(1) 町ホームページからダウンロード

(2) 窓口(役場産業観光課、商工会、観光協会、御宿岩和田漁業協同組合、いすみ農業協同組合)

【提出書類】

(1) 御宿町中小企業等事業継続支援金交付申請書(ホームページ又は窓口)

(2) 千葉県中小企業等事業継続支援金給付通知書の写し

(3) 法人の場合:確定申告書別表一の写し(直近のもの)

(4) 個人の場合:本人確認書類(免許証等の写し)

【提出先・問合せ】産業観光課 TEL 68-2513